

会報第61号



ふれあいネットワーク

八雲町社協だより

ともに支え合う、安心・安全・福祉のまちづくりを目指して

八雲デイサービスセンター

サンタから
クリスマスケーキの
プレゼント!



職員の寸劇



大運動会で勝利のバンザイ

節分で鬼退治



八雲デイサービスセンターでは、新型コロナウイルス感染症対策を実施し、利用者の安全を確保しながらこれからも楽しい行事、訓練を考え、利用者に喜んでいただけるよう、職員一同サービスの提供に努めてまいります。

見学OK

お試し体験
随時大歓迎

社会福祉法人 八雲町社会福祉協議会

令和3年度八雲町社協事業計画

基本方針

八雲町社会福祉協議会は、「ともに支え合う、安心・安全・福祉のまちづくり」を基本理念に掲げ、地域住民・行政・町内会・福祉施設・福祉団体・ボランティア等との密接な連携と協働のもと取り組んでまいりました。

しかし近年、少子高齢化や核家族化、住民生活の多様化さらには人口減少を背景に様々な生活課題が引き続き顕在化しており、また、社会保障制度の改革により各分野における諸改革が進み、地域住民を取り巻く環境は変化をしております。

こうした中、誰もがいきいきと安全に安心して暮らし続けることができる地域社会を実現していくためには、地域住民相互の繋がりの高め合いと共に生活課題を受け止めていく体制づくりと地域福祉活動が一層求められています。

そのため、目的を共有する全ての個人・団体と協力・連携・協働しながら、平成30年6月に策定しました「新3期地域福祉実践計画」の着実な実践と進行管理を目指し、次に掲げる重点推進事業10項目の展開に役職員一丸となって取り組んでまいります。さらに、町からの受託事業を含め、在宅福祉サービス事業の実施にあたっては、事業効果が最大限発揮されるよう引き続き遂行に努めてまいります。

昨今社会的な問題になっている「新型コロナウイルス感染症」の猛威によって多くの方々が感染し、場合によっては重篤な状態になるという危機的な状況となっております。令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の終息を強く願い、各種事業・研修等が安心・安全で開催できることを期待するものであります。

さて、八雲町社協は、デイサービス・居宅介護支援・訪問介護の三事業の介護保険事業所を開設しております。今年度、令和3年度から3年間は、介護報酬全体の改定率0.70%が引き上げられ、「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止の取組の推進」、「介護人材の確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」を図るなどが令和3年度介護報酬改定の概要であります。

令和2年度は、三事業の介護サービス事業のうち、デイサービスが利用者の利用中止等による大幅な減少や新たな利用者確保への伸び悩みなどにより、令和3年度の予算は、実績等の利用者数を見込み勘案することで、介護保険収入が減収となります。

今後においても介護報酬への好機改善の兆しが推し量れないことから利用者サービス提供体制の改善が重要課題となってきますが、社協が介護サービス事業を実施していることにより、介護やケアマネジメントの専門性が蓄積され、個別の相談に愛し、総合的かつ相応的に対応することができます。

そのため、こうした役割を確実に果たすため、常にこの状況を把握しながら経営の安定化と利用者のサービス向上に、各事業所の事業計画を基本に引き続き信頼され親しまれる事業所として、新たな利用者確保に一層強化と社協らしい事業展開を図りながら、継続的な事業経営に努めてまいります。

《重点推進事項》

(1) 地域福祉実践計画の推進

5年計画【平成30年度～令和4年度】の新3期地域福祉実践計画については、地域福祉実践計画推進委員会において、必要に応じ事業の進行管理や評価・見直しを行ってまいります。また、関係団体等との協議や相互協力を図り、新規事業をはじめとする計画事業の着実な実施に取り組んでまいります。

(2) 地域福祉活動の推進

地域福祉活動は「みんなで支え合う」を理念とし、社協活動との協働を促進するため地域住民やあらゆる団体・組織と連携した住民福祉活動を推進し、様々な課題解決のための取り組みを行ってまいります。

隔年実施の第8回社会福祉大会は、昨年度「新型コロナウイルス感染症」予防対策で開催中止となりましたが、本年度は、前年度継続事業として「第8回社会福祉大会」を開催する計画であります。さらに、昨年度開催中止となりました「第15回ふれあいひろば」は、本年度「第16回ふれあいひろば」として開催する計画であります。

また、町内会等の自主的な福祉活動への支援協力、「地域における生活支援体制の構築」についても引き続き積極的に支援協力してまいります。さらに、令和2年度では、「高齢者疑似体験教材（8セット）」を購入し、「福祉教育」の一環として普及利用活動に努めてまいります。

(3) ボランティアセンターの運営とボランティア団体との連携

地域福祉を推進するためには、ボランティアの協力は不可欠であります。

そのため、昨年度開催中止となりました「ボランティアスクール」や「青少年福祉活動体験事業」の開催、「ボランティア愛ランド北海道」への参加を通じ、ボランティア活動の推進と育成を目指してまいります。

また、各ボランティア団体の活動紹介や支援体制に引き続き取り組んでまいります。

ボランティアセンター（愛情銀行）事業は、主に町の補助事業を実施しています。このうち、寄附金は減少傾向がづづいていることから、より善意が広がる工夫によって事業の見直しを図ってまいります。

(4) 生活困窮者自立支援活動の実施

経済困窮者や社会的孤立の状況にある生活困窮者に対し、生活困窮者自立支援事業「生活就労サポートセンターおしま」と連携し自立支援相談を行ってまいります。

また、低所得者や経済的な生活課題を抱える世帯に対し、生活一時金（社協単独事業）、生活福祉資金（北海道社協事業）の貸付と相談支援を行い、経済的自立及び生活意欲の助長促進を図ってまいります。

(3)

八雲町社協だより

(5) 在宅福祉活動の推進

町からの受託事業を中心に実施している、給食（八雲）、移送（八雲・熊石）、高齢者訪問（熊石）サービスなどの在宅福祉サービスの質の向上に努めてまいります。

町民の善意により寄贈された車椅子やベッドの有効活用を行っている福祉用具無料貸付事業について引き続き実施してまいります。

(6) 相談・自立支援事業

心配事相談の多くは経済的要因が大部分であり、行政や関係者と連携を図りながら相談援助活動に努めてまいります。また、各種事業や活動を通じ住民の悩みに速やかに相談にのり適切な助言・支援等を合わせて行ってまいります。

北海道社協からの受託事業であります、判断能力が十分でない方の金銭管理等を支援する日常生活自立支援事業は、利用要望に対応し得る体制を整え、生活支援員の確保等実施体制に万全を期してまいります。

(7) 介護保険事業所の健全運営

介護保険事業（通所、居宅、訪問）は、利用者満足度アンケートにおいて高い評価を受けており、今後においても利用者の声を受け止め、親しまれる介護サービスの提供に努めてまいります。しかし、介護報酬の改定や利用者の大幅な減少傾向から収支の均衡を図ることが困難な状況となっております。この間、運営方法等の見直しを図り改善に努めてきましたが、一定の成果はあったものの、初期の目標には至ってはおりません。

今後の介護報酬の動向は不透明であり、より一層慎重な事業運営の在り方や改善計画が求められることから、各事業所の収支の均衡を基本に、介護保険事業総体としての運営方法等について、関係機関との協議を視野に入れながら検討してまいります。

(8) 財源の確保と財政の確立

八雲町社協は、町からの運営補助金、在宅福祉サービス等の委託金、介護保険事業にともなう介護報酬、町民等からの愛情銀行への寄付金、さらには住民の理解と協力を得た自主財源であります個人会費・賛助会費・特別会費及び共同募金助成金など多様な公的財源により運営されております。会費などの自主財源は、人口減少や長引く経済不況及び景気後退等により厳しい状況にありますが、役員一丸となって財源確保に努めてまいります。

① 会費納入について

自主財源の中で大きな割合を占める会費については、引き続き住民や町内会等の理解を得ながら個人会費の納入と賛助会費の納入と賛助会費・特別会費の加入促進に努めてまいります。

② 共同募金への協力

住民の善意と助け合いの精神により、地域福祉推進の取り組みの財源を支える赤い羽根共同募金は、社協が行っている各種団体助成金の原資であり重要な財源であります。そのため、八雲町共同募金委員会が実施する募金活動に対し積極的に参加し支援協力してまいります。

③ 基金・積立金について

社協には、資本金となる基本財産のほか、福祉基金、財政調整基金、人件費積立金、備品等購入積立金及び退職手当引当金があり、その管理には八雲町社協資金管理運営方針等に基づき万全を期してまいります。また、資金状況に応じ積立と基金設置目的に沿い有効活用を図ってまいります。

(9) 社協組織運営の充実

① 啓発・広報活動

「社協だより」、「支所だより」を年4回発行し、各種事業や活動の周知を図り社協活動の啓発に努めてまいります。また、ホームページを活用した広報活動も行ってまいります。

② 組織運営の充実

評議員会、理事会の開催を通して、法人運営や事業推進の方向性を決定するとともに、監査の実施により法人運営の適正化を図ってまいります。また、必要に応じ各委員会及び正副会長会議を開催し個別対応を図ります。

さらには研修会への参加や関係団体との交流等を通じ情報収集に努め、地域福祉を推進する団体との役割・機能を発揮し、地域に理解と信頼を得られる社協づくりに努めてまいります。

当社協の事業を担う職員の雇用安定確保に向けては、働きやすい職場づくりのための環境整備や優遇改善等に一層努めてまいります。

職員研修会を年2回開催するなど、職員の資質向上と専門性の確保に努めてまいります。

③ 地域間交流の促進

平成26年度より開催している渡島噴火湾社会福祉協議会（鹿部町・森町・八雲町・長万部町）連絡会議に積極的に参加し、近隣社協との連携・交流を一層推進してまいります。また、八雲・熊石両地域の交流についても、引き続き各種行事・事業等の相互参加を図りながら、交流促進を推進してまいります。

④ 災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの推進

令和元年6月に策定しました「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」を基に災害時にボランティア活動が円滑に展開し、被災者支援や復旧活動が速やかにできるよう、町・社協・関係機関団体・ボランティア団体等との協力・協働にて、今後シミュレーション（模擬訓練）の計画を立てて実施に向けて推進してまいります。

(10) 町からの受託事業の実施

町からの受託事業は次のとおりとなり、遺漏のないよう努めてまいります。

- ① 八雲町総合保健福祉施設シルバープラザ管理業務
- ② 寝たきり高齢者等移送サービス事業（八雲・熊石地域）
- ③ 高齢者等給食サービス支援事業（八雲地域）
- ④ 緊急通報体制整備事業（八雲・熊石地域）
- ⑤ 生きがいデイサービス運営事業（八雲地域）
- ⑥ 要介護認定訪問調査事業（八雲地域）
- ⑦ 介護予防サービス計画及び介護予防ケアマネジメント作成業務（八雲地域）
- ⑧ 独り暮らし高齢者訪問事業（熊石地域）

令和3年度八雲町社会福祉協議会収支予算

[本所拠点区分]

(単位：千円)

○法人本部運営事業	57,328	○通所介護事業	31,432
○共同募金助成金事業（本所）	1,494	○居宅介護支援事業	16,339
○在宅福祉事業（本所移送・給食）	6,341	○ボランティアセンター（愛情銀行）事業	1,041
○緊急通報システム事業	2,142	○生活一時金貸付事業	1,500
○ふれあい広場事業	1,392	○生活福祉資金貸付事業	222

(収入)

(支出)

(単位：千円)

科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
会 費 収 入	3, 5 6 4	人 件 費	8 7, 3 3 1
町 補 助 金 収 入	3 3, 2 5 8	事 業 費	1 1, 3 4 5
町 受 託 金 収 入	2 3, 4 7 9	事 務 費	7, 9 9 0
道 社 協 受 託 金 収 入	4 0 2	助 成 金 支 出	4 1 5
共 同 募 金 助 成 金 収 入	1, 4 9 4	共 同 募 金 助 成 金	1, 4 9 4
介 護 保 険 収 入	3 8, 6 2 3	貸 付 事 業 支 出	1, 5 0 0
寄 附 金 収 入	2 0 0	施 設 整 備 支 出	5 9 4
受 取 利 息 配 当 金 収 入	4	積 立 資 産 支 出	1, 2 0 3
雑 収 入	3 0	サ-ビス区分間繰入金支出	7, 1 4 9
償 還 金 収 入	1, 5 0 0	予 備 費	2 1 0
積 立 預 金 取 崩 収 入	7, 5 0 0		
拠 点 区 分 間 繰 入 金 収 入	6 0		
サ-ビス区分間繰入金収入	7, 6 7 3		
前 期 末 支 払 資 金 残 高	1, 4 4 4		
本所拠点区分収入予算合計	1 1 9, 2 3 1	本所拠点区分支出予算合計	1 1 9, 2 3 1

[支所拠点区分]

(単位：千円)

○共同募金助成金事業（支所）	354	○訪問介護事業	11,074
○在宅福祉事業（支所移送）	1,652	○小口資金貸付事業	501

(収入)

(支出)

(単位：千円)

科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
町 補 助 金 収 入	2, 5 0 0	人 件 費	1 0, 4 7 8
町 受 託 金 収 入	2, 2 7 4	事 業 費	1, 8 9 7
共 同 募 金 助 成 金 収 入	3 5 4	事 務 費	7 6
介 護 保 険 収 入	7, 9 4 8	貸 付 事 業 支 出	5 0 0
自 立 支 援 費 等 収 入	2	共 同 募 金 助 成 金	3 5 4
受 取 利 息 配 当 金 収 入	2	予 備 費	2 7 6
雑 収 入	1		
償 還 金 収 入	5 0 0		
支所拠点区分収入予算合計	1 3, 5 8 1	支所拠点区分支出予算合計	1 3, 5 8 1

収入予算総合計

1 3 2, 8 1 2

支出予算総合計

1 3 2, 8 1 2

会費納入全戸加入のお願い

当社協は、町民皆様のお力添えに支えられながら、地域福祉、在宅福祉そして介護保険事業所の運営を推し進めております。

社協の運営財源は、町民皆様から収めていただく会費、町補助金、受託事業の受託金、赤い羽根共同募金の助成金、そしてボランティアセンター(愛情銀行)によせられた寄付金(浄財)、介護報酬等により賅われています。

主な使い道は、職員の人件費、介護保険事業、毎年開催するふれあい広場事業(敬老会)、在宅福祉事業(移送サービス事業、給食宅配事業、緊急通報システム設置事業等)、会報(社協だより)発行事業、各種福祉団体、青少年団体への助成事業等に使用しております。

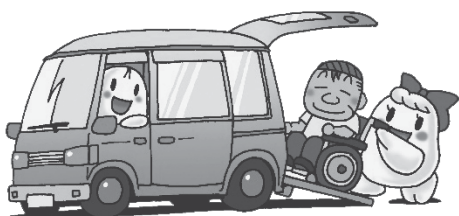
お願いする会費は次のとおりです。

◎ 一般会費 五〇〇円

本年度もご理解賜りご協力下さるようお願いするとともに、全戸加入下さるようご協力をお願いします。

◎ 賛助会費 一口 三,〇〇〇円

後日、社協役員がお伺いいたしますので、社協の地域福祉事業にご理解いただき、一口以上のご配慮下さるようお願いいたします。



じふんの町をよくするしてほ。



赤い羽根共同募金表彰伝達

北海道共同募金会より令和二年度共同募金運動功績者として二団体・一学校が表彰されました。

- ・ ひまわり会
- ・ 特別養護老人ホーム厚生園
- ・ 八雲小学校

令和二年度渡島地方共同募金委員会会長表彰が永年の共同募金運動の功績が評価され次の方々・団体が表彰されました。

- ・ 山内 和夫
- ・ 神戸 正幸
- ・ 野田 律子
- ・ 鈴木 幸博
- ・ 八雲保健所
- ・ 函館開発建設部八雲道路事務所

【敬称略、順不同】

受賞おめでとございます。

熊石訪問介護事業所からお知らせです！

令和3年4月から料金が改正されました。

【要介護1～5の方の身体介護】

1回につき	20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上	30分増す毎に
サービス利用に係る自己負担額	192円	287円	455円	665円	96円

【要介護1～5の方の生活援助】

1回につき	20分以上 30分未満	45分以上
サービス利用に係る自己負担額	210円	258円

【要支援1、要支援2の方】

	月 額
週1回程度の利用	1,352円
週2回程度の利用	2,701円
週2回以上の利用(要支援2のみ)	4,286円



※令和3年4月1日～令和3年9月30日まで、新型コロナウイルス感染症への対応として1ヶ月あたり0.1%乗じた額が上乘せになります。また、上記の負担額は負担割合が1割の方の料金表です。

- ・在宅療養を支える多職種をつどい
- ・介護サービス事業者に係る実地指導実施
- ・(八雲町社協指定居宅介護支援事業所)
- ・仕事納め式(十二月二十九日)
- 一月
- ・仕事初め式(一月五日)
- ・第3四半期定期監査
- ・第四回理事会
- ・医療保護入院者退院支援委員会
- 二月
- ・第三回正副会長会議
- 三月
- ・第四回正副会長会議
- ・第五回理事会
- ・第二回評議員会
- ・退職辞令交付式
- 四月
- ・辞令交付式並びに年度初め式

問い合わせ先：八雲町社会福祉協議会熊石支所
電話 01398-2-2816

社協活動メモ

皆さんの暖かい善意のご寄付 ありがとうございました

ボランティアセンター(愛情銀行)

令和2年12月16日～令和3年4月15日
(順不同・敬称略)

一般寄付

- はまなすクラブ 9,155円
(平成22年度より継続)
- 匿名 5,000円

社協職員の動き

この度、次のとおり異動がありましたのでお知らせいたします。

- * 令和3年3月31日付退職者
事務局 長 柴田 幸一
シルバープラザ管理係 佐々木 雅幸
- * 令和3年4月1日付採用
事務局 長 伊藤 修
シルバープラザ管理係 佐々木 裕介



～ よろしく願い申し上げます ～

赤い羽根共同募金の助成金は、八雲町社協だよりの発行にも役立てています。

会報第六十一号 八雲町社協だより
令和三年五月一日発行
二海郡八雲町栄町十三一
社会福祉法人 八雲町社会福祉協議会

FAX ☎
01337-6364
01337-6364
01337-6364
01337-6364